

平成 27 年度茨城県計画に関する
事後評価

令和 4 年 11 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和元年度実施状況

- ・2020 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 2 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和 2 年度実施状況

- ・2021 年度第 1 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議および同保健医療計画部会合同）
- ・令和 3 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会

○令和3年度実施状況

- ・2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）
- ・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

□ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（2）審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図られたい。＜平成28年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施していただきたい。＜平成28年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望＞
- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないかと。＜平成28年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。＜平成28年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行5カ所）を上方修正してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。＜平成30年度第1回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県7カ所で目標を達成しているとのことであるが、全県で7カ所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。＜平成29年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。＜2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見＞
- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。＜令和元年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見＞

- ・介護職員数の目標達成のために何か手段はあるのか。
- ・認知症サポート医人数、歯科医師認知症対応力向上研修受講者数及び薬剤師認知症対応力向上研修受講者数について、目標値に近づけるために新たにどのような働きかけを行うのか。〈令和2年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見〉
- ・訪問介護員の人員不足や高齢化が深刻なので、対応を検討してほしい。
- ・介護職に関する情報提供やPRのため、オンラインの活用や啓発パンフレットの内容等を検討してほしい。〈令和3年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見〉
- ・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。
- ・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。
(令和4年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し、医療及び介護の提供体制の改革を進め、県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・医師数 4,954人 → 5,700人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 7圏域→12圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・回復期病床数 +360床
- ・サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村44
- ・地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・病院内保育所に対する補助 52か所
- ・小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件
- ・PSG検査患者数 208人
- ・睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所
- ・看護職員に対する研修の実施 4種（新人看護職員、中堅看護職員、看護指導者、看護教員）
- ・新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・チーム医療推進に資する研修 5日開催

- ・看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者 20人以上
- ・看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・看護師等修学資金の貸与人数 計 241人
- ・看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

<介護分>

(第8期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,247床(48カ所) R3末 →1,305床(50カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 11カ所→20カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所→15カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所→176カ所
- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・認知症サポート医 150人→240人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人→940人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 236人→700人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 514人→1,350人
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人→3,600人
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 769人→1,350人

② 計画期間

平成27年度～令和5年度

□茨城県全体(達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が、4,386床(H26比△1,076床)に縮小。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,247床(48カ所) + 87床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14カ所 + 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13カ所 + 2カ所
- ・地域包括支援センター 161カ所 - 1カ所
- ・介護職員向け喀痰吸引研修 受講者数 介護職員
(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)
- ・看護職員向け指導者講習会 受講者数 看護職員 31人/年
- ・たん吸引等医療的ケア研修 受講者数 介護職員 50人/年
- ・実地研修指導者講習会 受講者数 看護職員 24人/年
- ・サービス提供責任者業務に係る基礎研修修了者数 41人/年
- ・訪問介護員中央研修会 受講者数 67人(オンライン開催)

- ・認知症サポート医 累計176人 (R3末)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 累計903人 (R3末)
- ・一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数 累計3,513人 (R3末)
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 921人 (R3末)
- ・認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 178人 (R3末)
- ・介護ロボット機器導入施設数 22施設 73台
- ・事業所内保育施設運営経費助成対象 (利用者数) 11施設 45人/年

2) 見解

- ・ホームページの掲載や医療機関に対するメール等により制度の周知を図ったことにより、医療機関の病床転換が促進され、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が図れた。引き続き県のホームページへの掲載や県内対象医療機関に対するメール送付により効率的に事業の周知を図り、転換を促す。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった研修もあったが、介護職員等を対象とした研修等の実施により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・未達成の項目については、計画期間の終期 (R7) に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏 (高齢者福祉圏) (目標と計画期間)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

| |
|--|
| 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ） |
| <p>□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p style="text-align: right;">【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |

| |
|---|
| <p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点</p> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <p>・在宅療養者等情報ネットワークの整備推進 +1 拠点</p> <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> |

| |
|---|
| <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |
| <p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p> |
| <p>□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みをしていないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p> |

3. 事業の実施状況

| | | | | |
|-------------------|--|---------|--------------|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | | | |
| 事業名 | 【No. 1-3】回復期病床整備促進事業 | 【総事業費】 | 2,852,244 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 県内全保健医療圏 | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～R8 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。 アウトカム指標: 病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 (H26 : 5,462 床) | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> 医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。 | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 回復期病床 +750 床 (H27～R7) | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | 年度 | 転換医療機関数 | 転換病床数 | 左記の内訳 |
| | H27 | 4 | 134 | 地域包括ケア 3 病院、107 床 回復期リハ 1 病院、27 床 |
| | H28 | 4 | 96 | 地域包括ケア 3 病院、88 床 回復期リハ 1 病院、8 床 |
| | H29 | 2 | 70 | 地域包括ケア 2 病院、70 床 |
| | H30 | 2 | 46 | 回復期リハ 2 病院、46 床 |
| | R1 | 3 | 29 | 地域包括ケア 2 病院、25 床 回復期リハ 1 病院、4 床 |
| | R2 | 3 | 21 | 地域包括ケア 3 病院、21 床 |
| | R3 | 2 | 41 | 地域包括ケア 2 病院、41 床 |
| | 合計 | 20 | 437 | 地域包括ケア 15 病院、352 床 回復期リハ 5 病院、85 床 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : (H26) 5,462 床 → (H29) 4,857 床 (△605 床) (H26) 5,462 床 → (H30) 4,495 床 (△967 床) | | | |

| | |
|-----|--|
| | (H26) 5,462 床 → (R1) 4,343 床 (△1,119 床) (H26) 5,462 床 → (R2) 4,315 床 (△1,147 床) (H26) 5,462 床 → (R3) 4,386 床 (△1,076 床) |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。</p> <p>今後も県ホームページ等で事業周知を図り、転換を促す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対して一斉周知等を行っており、引き続き県ホームページへの掲載や県内対象医療機関に対するメール送付により効率的に事業の周知を行っていく。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | |
|-------------------|---|--------------------|---------|--|------------|------------|
| 事業名 | 【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業 | 【総事業費】 3,413 千円 | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>①介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">改修予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループ</td> <td style="text-align: center;">9 床 (1 か所)</td> </tr> </table> | | 改修予定施設等 | | 認知症高齢者グループ | 9 床 (1 か所) |
| 改修予定施設等 | | | | | | |
| 認知症高齢者グループ | 9 床 (1 か所) | | | | | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床 | | | | | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 48 か所 (R3 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 か所 (R3 年度末) ・特別養護老人ホーム 16,309 床 234 か所 (R3 年度末) ・介護老人保健施設 11,698 床 130 か所 (R3 年度末) ・介護医療院 208 床 5 か所 (R3 年度末) ・介護付き有料老人ホーム 3,731 床 67 か所 (R3 年度末) | | | | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-10 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け) | 【総事業費】 13,636 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受講者数 介護職員：100 人/年、看護職員：90 人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | H27:介護職員:101 人, 看護職員:67 人 H28:介護職員:100 人, 看護職員:53 人 H29:介護職員:88 人, 看護職員:38 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:19 人 R1 :介護職員:69 人, 看護職員:40 人 R2 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:22 人 R3 :介護職員:0 人(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)、看護職員:31 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり養成できており、事業は有効である。 (2) 事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり、養成できており、事業を効率的に実施した。 | |
| その他 | H27:2,631 千円 H28:2,810 千円 H29:2,511 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,702 千円 R2 :330 千円 R3 :395 千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-11 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (在宅向け) | 【総事業費】 17,236 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。 ・フォローアップ研修の実施。(H27・28のみ) | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 介護職員：100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40 人/年 フォローアップ研修受講者数 100 人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | H27:介護職員:122 人, 看護職員:33 人, フォローアップ研修:30 人 H28:介護職員:111 人, 看護職員:27 人, フォローアップ研修:64 人 H29:介護職員:99 人, 看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:37 人 R1 :介護職員:76 人, 看護職員:45 人 R2 :介護職員:69 人, 看護職員:39 人 R3 :介護職員:50 人、看護職員:24 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | H27:2,675 千円 H28:3,027 千円 H29:2,256 千円 H30:2,257 千円 R1 :2,290 千円 R2 :2,475 千円 R3 :2,256 千円 |
|-----|--|

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-15 (介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業 | 【総事業費】 8,906 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人 (H27～H28) | |
| アウトプット指標 (達成値) | H27:基礎研修修了者数 108 人、専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人、専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人 R1 :基礎研修修了者数 119 人 R2 :基礎研修修了者数 73 人 R3 :基礎研修修了者数 41 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | (1) 事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 | |
| その他 | H27:1,789 千円 H28:4,919 千円 H29:438 千円 H30: 438 千円 R1 : 442 千円 R2 :440 千円 R3 : 440 千円 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-16 介護分】 訪問介護員スキルアップ研修事業 | 【総事業費】 2,721 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士養成施設等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | H27・28：受講者数 640 人/年 H29～R3：受講者数 400 人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人 R1：受講者数 290 人 R2：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため） R3：受講者数 67 人（オンライン開催） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。</p> | |
| その他 | H27:556 千円 H28:2,651 千円 H29:158 千円 H30:128 千円 R1：130 千円 R2：0 千円 R3：64 千円 | |
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |

| | | |
|---------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-22 (介護分)】 認知症高齢者支援強化事業 | 【総事業費】 28,560 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 〔委託先：一般社団法人 茨城県医師会、国立長寿医療研修センター、一般社団法人 茨城県病院協会、公益社団法人 茨城県看護協会〕 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人→1,500人 ・認知症サポート医 21人→86人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804人→1,000人 ・認知症サポート医 64人→176人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947人→3,600人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人→940人 ・認知症サポート医 150人→240人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人→3,600人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 769人→1,350人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ②認知症サポート医の養成（研修派遣）の実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施 ④看護職員認知症対応力向上研修の実施 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施 | |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>アウトプット指標（当初の目標値）</p> | <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681人→1,500人</p> <p>②認知症サポート医 21人→86人</p> <p>③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620人</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修の受講者数 769人→1,350人</p> |
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <p>H27:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 715人 ②認知症サポート医 34人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385人</p> <p>H28:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 747人 ②認知症サポート医 64人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 922人</p> <p>H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 779人 ②認知症サポート医 94人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,428人</p> <p>H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人 ②認知症サポート医 125人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,740人</p> <p>R1 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 817人 ②認知症サポート医 150人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 2,029人</p> <p>R2 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 848人 ②認知症サポート医受講者数(累計) 154人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計) 2,706人</p> <p>R3 :①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計) 903人 ②認知症サポート医受講者数(累計) 176人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計) 3,513人 ④看護職員認知症対応力向上研修の実施(累計) 921人 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修の実施(累計) 178人</p> |

| | |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 茨城県医師会をはじめ関係団体への委託により、関係団体の広報媒体を活用することで、より多くの受講希望者に研修周知を図ることができた。</p> |
| その他 | H27:2,298 千円 H28:5,660 千円 H29:3,211 千円 H30:5,404 千円 R1 :4,729 千円 R2 :3,478 千円 R3 :3,780 千円 |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-30 介護分）】 ロボット介護機器普及支援事業 | 【総事業費】 69,138 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（繰越） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ロボット介護機器導入施設数：10 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | H27:ロボット介護機器導入施設数 13 施設 18 台 H28:ロボット介護機器導入施設数 18 施設 76 台 H29:ロボット介護機器導入施設数 24 施設 80 台 H30:ロボット介護機器導入施設数 31 施設 145 台 R1 :ロボット介護機器導入施設数 34 施設 92 台 R2 :ロボット介護機器導入施設数 18 施設 62 台 R3 :ロボット介護機器導入施設数 22 施設 73 台 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 老人福祉施設の施設長会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。</p> | |
| その他 | H27:6,300 千円 H28:7,288 千円 H29:7,187 千円 H30:16,415 千円 R1 :13,543 千円 R2 : 8,570 千円 R3 (R2 の繰越) : 9,835 千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5-31 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業 | 【総事業費】 84,975 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全高齢者福祉圏 | |
| 事業の実施主体 | 茨城県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度】 ・介護職員数 42,001 人 → 47,012 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450 千円） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 助成対象利用者数 31 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | H28:助成対象利用者数 6 施設 15 名 H29:助成対象利用者数 6 施設 16 名 H30:助成対象利用者数 10 施設 51 名 R1 :助成対象利用者数 12 施設 54 名 R2 :助成対象利用者数 12 施設 41 名 R3 :助成対象利用者数 11 施設 45 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。</p> | |
| その他 | H28:7,200 千円 H29:5,362 千円 H30:15,131 千円 R1:19,482 千円 R2:17,550 千円 R3:20,250 千円 | |